

令和4年度 第7回 青森地方最低賃金審議会

日 時：令和4年12月21日(水) 13：30

場 所：青森合同庁舎4階 共用会議室

会 議 次 第

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 青森県特定（産業別）最低賃金専門部会長報告について
 - ① 青森県各種商品小売業最低賃金専門部会長報告
 - (2) 青森県特定（産業別）最低賃金の改正決定について
 - ① 青森県各種商品小売業最低賃金についての審議
 - ② 改正決定（答申）
 - (3) その他
- 3 局長挨拶
- 4 その他
- 5 閉会

資 料 目 次

1	青森県特定（産業別）最低賃金専門部会委員名簿	1
2	青森地方最低賃金審議会開催日程	2
3	青森県産業別最低賃金専門部会審議経過一覧	3
4	令和4年度最低賃金改定の状況	6
5	最低賃金の年度別推移（青森県）	7
6	令和4年度青森県特定（産業別）最低賃金決定の経過	8

【別添】青森県特定（産業別）最低賃金専門部会長報告

- 1 青森県各種商品小売業最低賃金の改正決定に関する報告書

令和4年度 青森県特定（産業別）最低賃金専門部会委員名簿

令和4年9月22日付け任命

公益代表委員	労働者代表委員	使用者代表委員
--------	---------	---------

青森県鉄鋼業最低賃金専門部会（令和4年9月27日（火）13:30 合庁4階共用会議室）

飛鳥由美子	青森大学総合経営学部准教授	赤間 義典	日本労働組合総連合会青森県連合会部長	小笠原 裕	(一社)青森県経営者協会専務理事
石岡 隆司	弁護士	秋田谷宗孝	日本労働組合総連合会青森県連合会副事務局長	小野 武司	三八五自動車整備工業(株)代表取締役社長
森 宏之	青森大学総合経営学部教授	石崎 尚人	高周波鋳造労働組合執行委員長	西村 亨	東京鉄鋼(株)環境リサイクル事業部八戸工場業務課長・人事第二課長

青森県電気機械器具等製造業最低賃金専門部会（令和4年9月28日（水）9:30 合庁4階共用会議室）

飛鳥由美子	青森大学総合経営学部准教授	赤間 義典	日本労働組合総連合会青森県連合会部長	小笠原 裕	(一社)青森県経営者協会専務理事
石岡 隆司	弁護士	金沢 真人	TVS REGZA労働組合執行委員長	藤井 淳子	青森県火災共済協同組合専務理事
森 理恵	弁護士	小枝 忠	弘前航空電子労働組合特別執行委員長	船水 清吾	(株)タカシン取締役会長

青森県自動車小売業最低賃金専門部会（令和4年9月30日（金）13:30 アスパム4階十和田）

中村 円香	日本放送協会青森放送局長	秋田谷宗孝	日本労働組合総連合会青森県連合会副事務局長	小笠原 裕	(一社)青森県経営者協会専務理事
森 宏之	青森大学総合経営学部教授	斉藤 隆太	日産サテオ弘前労働組合執行委員長	齋藤 徳親	(株)弘善商社取締役会長
森 理恵	弁護士	保土澤 貴	アンフィニ青森労働組合書記	坂本 武	青森トヨタ自動車(株)取締役総務部長

青森県各種商品小売業最低賃金専門部会（令和4年10月5日（水）13:30 合庁4階共用会議室）

飛鳥由美子	青森大学総合経営学部准教授	秋田谷宗孝	日本労働組合総連合会青森県連合会副事務局長	小笠原 裕	(一社)青森県経営者協会専務理事
石岡 隆司	弁護士	野坂 聡子	オールユニバースユニオン副委員長	高木 重信	イオン東北(株)人事部人事・労務管理マネジャー兼人事企画マネジャー
中村 円香	日本放送協会青森放送局長	保田 武利	UAゼンセン青森県支部支部長	田中 泰宏	青森県中小企業団体中央会副会長・専務理事

※高木重信委員は、10月4日任命

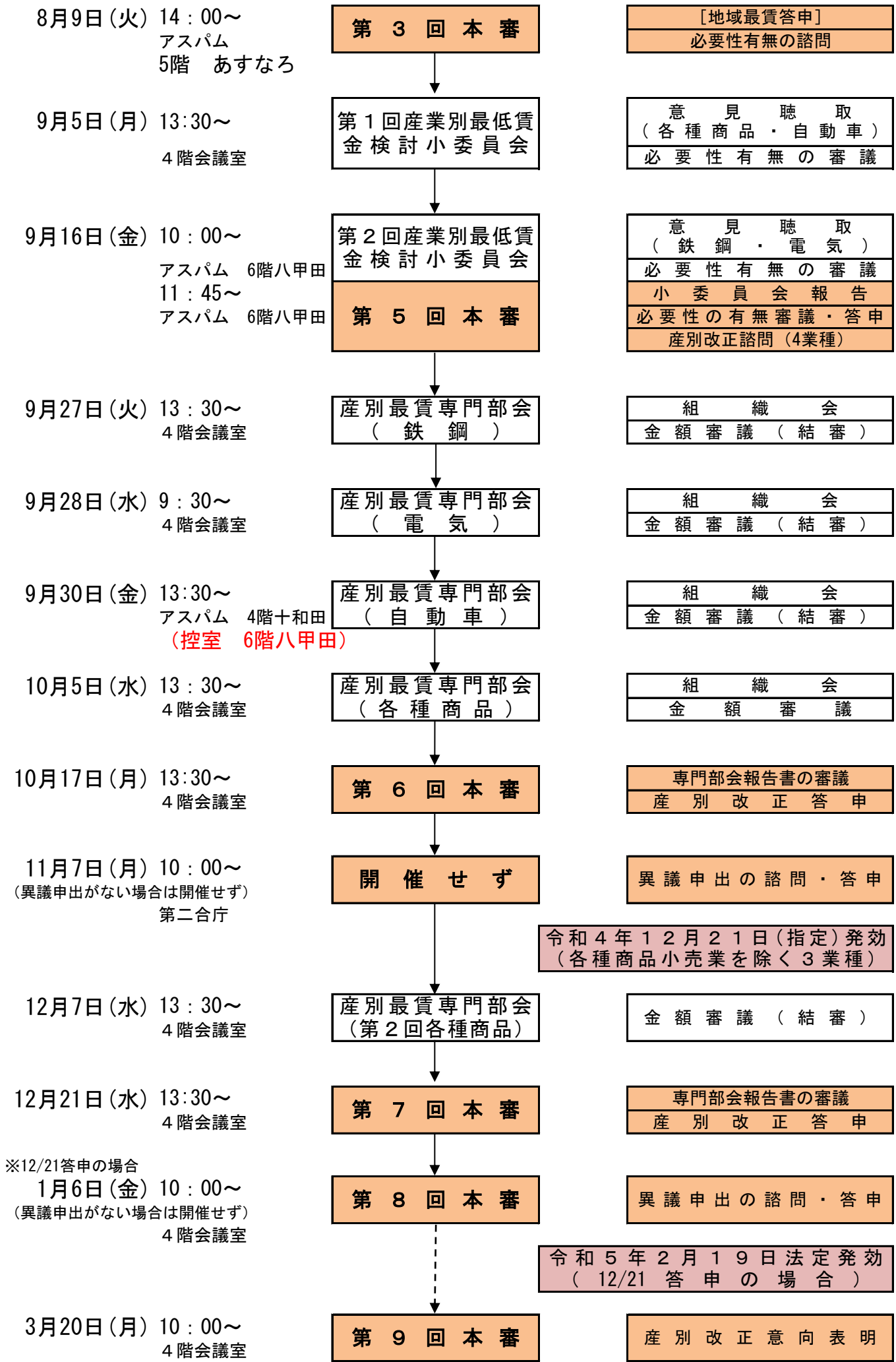
青森県各種商品小売業最低賃金専門部会（令和4年12月7日（水）13:30 合庁4階共用会議室）

飛鳥由美子	青森大学総合経営学部准教授	秋田谷宗孝	日本労働組合総連合会青森県連合会副事務局長	小笠原 裕	(一社)青森県経営者協会専務理事
石岡 隆司	弁護士	野坂 聡子	オールユニバースユニオン副委員長	加藤 理	イオン東北(株)人事部部長
中村 円香	日本放送協会青森放送局長	保田 武利	UAゼンセン青森県支部支部長	田中 泰宏	青森県中小企業団体中央会副会長・専務理事

(注) 五十音順

令和4年度青森地方最低賃金審議会開催日程

【青森県産業別最低賃金審議】



令和4年度 青森県産業別最低賃金専門部会審議経過一覧

部会名	開催月日	審議の状況
鉄鋼業	9月27日	<p>1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に石岡委員、部会長代理に森宏之委員を選出した。</p> <p>2 金額審議 (1)使用者側意見 使用者側は、景気の先行き不透明感は否めないものの、青森県経営者協会の春季賃上げ妥結状況（全業種）等を考慮し、現行時間額12円の引上げを提示した。</p> <p>(2)労働者側意見 労働者側は、労働環境や雇用情勢に見合った賃金としなければ、青森県における鉄鋼業を希望する労働者が減少し、優秀な人材の確保がままならず、企業、産業、地域が衰退の懸念があること、他産業に比べ厳しい作業環境にある鉄鋼業という産業の魅力を発信する必要があること等を理由として、現行時間額44円の引上げを主張した。</p> <p>3 結論 公労会議、公使会議、労使代表者協議を行い、最終的に29円（3.12%）引き上げて958円とすることで労使が合意し、全会一致で結審した。</p>
電気機械器具等製造業	9月28日	<p>1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に石岡委員、部会長代理に飛鳥委員を選出した。</p> <p>2 金額審議 (1)使用者側意見 使用者側は、新型コロナウイルス感染症、ウクライナ情勢の悪化や円安による経済・景況への影響が今後も見込まれ、最低賃金の改定が中小企業の経営の圧迫に繋がること等を踏まえ、11円の引上げ額を主張した。</p> <p>(2)労働者側意見 労働者側は、人手不足感が強まってきており、賃金の底上げにより金属産業の魅力を高める必要があること等を踏まえ、38円の引き上げを主張した。</p> <p>3 結論 公労会議、公使会議及び労使代表者協議を踏まえ、29円（3.38%）引き上げて888円とすることで労使が合意し、全会一致で結審した。</p>

自動車 小売業	9月30日	<p>1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に森宏之委員、部会長代理に森理恵委員を選出した。</p> <p>2 金額審議 (1)使用者側意見 使用者側は、長引くコロナ禍や半導体不足、一部の部品等の調達も十分でないため新車販売へ影響は大きく新車納車の長納期化も予測され先行き不透明な状況や現在の状況を踏まえ、11円の引上げを主張した。</p> <p>(2)労働者側意見 労働者側は、賃上げの結果を踏まえれば、特定最低賃金の取り組みにおいても、産業で働く者の底上げ・底支え、格差是正に向けて取り組むことが必要であること、自動車関連産業は日本の基幹産業であり産業に見合った賃金にすべきであること等を踏まえ、39円の引上げを主張した。</p> <p>3 結論 公労会議、公使会議、労使代表者協議を行い、最終的に29円(3.26%)引上げて919円とすることで労使が合意し、全会一致で結審した。</p>
各種商品 小売業 (第1回)	10月5日	<p>1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に石岡委員、部会長代理に飛鳥委員を選出した。</p> <p>2 金額審議 (1)使用者側意見 使用者側は、景気がコロナ禍で先行き不透明な状態が続いていること、賃金改定は必要であるが大幅な改定は厳しいこと等を総合的に踏まえ、10円の引上げを主張した。</p> <p>(2)労働者側意見 労働者側は、産業間格差是正、同一労働同一賃金による均等・均衡処遇、人材不足や採用難等を踏まえ、47円の引き上げを主張した。</p> <p>3 結論 公労会議、公使会議及び労使代表者協議を行った結果、労働者側は37円まで歩み寄り、使用者側は29円まで歩み寄ったが合意に至らなかった。このため、本日の専門部会は終了とし、再度、各側委員の日程調整を行い、第2回専門部会を開催することとした。</p>

各種商品 小売業 (第2回)	12月7日	<p>1 金額審議</p> <p>公労会議、公使会議及び労使代表者協議を行った結果、労働者側は33円まで歩み寄り、使用者側は30円まで歩み寄ったが合意に至らなかった。このため、今後の進め方について、協議した結果、公益見解による採決となった。</p> <p>2 結論</p> <p>公益見解として30円の引き上げを提示し採決したところ、賛成4、反対3で公益見解により結審した。</p> <p>引き上げ額30円、改定額882円、引上げ率3.52%。</p>
----------------------	-------	--

令和4年度 最低賃金改定の状況

青森労働局

最低賃金の種類	最低賃金の件名	令和4年度			令和3年度時間額 (円)	発効日	適用事業場数	影響率 (%)
		時間額 (円)	引上額 (円)	引上率 (%)			適用労働者数 (人)	
地域別最低賃金	青森県最低賃金	853	31	3.77	822	10月5日	40,296	25.3
							440,900	
特定（産業別） 最低賃金	青森県鉄鋼業最低賃金	958	29	3.12	929	12月21日	29	22.1
							1,353	
	青森県電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器具製造業 最低賃金	888	29	3.38	859	12月21日	139	15.5
							7,359	
	青森県各種商品小売業最低賃金	882	30	3.52	852	2月19日	22	42.5
2,259								
青森県自動車小売業最低賃金	919	29	3.26	890	12月21日	656	6.7	
						4,913		

※ 各種商品小売業最低賃金の発効日は最短発効の場合（予定）

資料No.4

最低賃金決定額の年度別推移(青森県)

平成 年度	青森県最低賃金			鉄鋼業				電気機械器具等製造業				各種商品小売業				自動車小売業			
	金額	引上額 (円)	引上率 (%)	金額	引上額 (円)	引上率 (%)	県最賃と の比率 (%)	金額	引上額 (円)	引上率 (%)	県最賃と の比率 (%)	金額	引上額 (円)	引上率 (%)	県最賃と の比率 (%)	金額	引上額 (円)	引上率 (%)	県最賃と の比率 (%)
24	654	7	1.08	777	7	0.91	118.81	712	7	0.99	108.87	705	7	1.00	107.80	743	7	0.95	113.61
25	665	11	1.68	787	10	1.29	118.35	721	9	1.26	108.42	714	9	1.28	107.37	753	10	1.35	113.23
26	679	14	2.11	800	13	1.65	117.82	735	14	1.94	108.25	727	13	1.82	107.07	766	13	1.73	112.81
27	695	16	2.36	816	16	2.00	117.41	750	15	2.04	107.91	743	16	2.20	106.91	782	16	2.09	112.52
28	716	21	3.02	835	19	2.33	116.62	765	15	2.00	106.84	758	15	2.02	105.87	798	16	2.05	111.45
29	738	22	3.07	855	20	2.40	115.85	785	20	2.61	106.37	777	19	2.51	105.28	817	19	2.38	110.70
30	762	24	3.25	877	22	2.57	115.09	806	21	2.68	105.77	798	21	2.70	104.72	838	21	2.57	109.97
令和 元	790	28	3.67	900	23	2.62	113.92	829	23	2.85	104.94	821	23	2.88	103.92	861	23	2.74	108.99
2	793	3	0.38	903	3	0.33	113.87	833	4	0.48	105.04	825	4	0.49	104.04	864	3	0.35	108.95
3	822	29	3.66	929	26	2.88	113.02	859	26	3.12	104.50	852	27	3.27	103.65	890	26	3.01	108.27
4	853	31	3.77	958	29	3.12	112.31	888	29	3.38	104.10	882	30	3.52	103.40	919	29	3.26	107.74

資料No.5

令和4年度 青森県各種商品小売業最低賃金決定の経過

※（ ）内は、令和3年度の状況

